

「松島ラジコンクラブ(MRC)」会則

【名称】

- ・本クラブは「松島ラジコンクラブ(MRC)」と称する。

【目的】

- ・科学技術の知識と認識を高め、青少年の健全なる育成等を目的とする親睦団体である。
- ・ラジオコントロール(以下、R/C)を通じて、クラブ員相互の親睦と他のクラブとの親睦を図り、操縦技術の向上を目的とする。
- ・環境保全に努め、地域社会との友好関係を保つこと。
- ・R/C模型の普及に努め、趣味・スポーツとして市民権を得ること。

【管理】

- ・本クラブの管理者は、熊本県上天草市の 会長 泉田とする。
- ・本クラブ使用のコース、飛行場内での事故に関して土地所有者等は一切責任を負う必要がないこととする。
- ・本クラブが使用していない場合のコース、飛行場内での無断立ち入りによる事故に関しては当事者にて解決するものとする。

【オフロードコースおよび飛行場】

- ・本クラブのオフロードコースは、熊本県上天草市の本クラブがラジコン目的のための利用許可を承諾された土地に置き、賃賃料は年間1万円と草刈・清掃が条件となっている。(契約更新時に返却する場合は整地して返却すること)
- ・本クラブの飛行場は、熊本県上天草市の本クラブがラジコン目的のための利用許可を承諾された土地に置き、賃賃料の支払いの必要が生じた場合は、会費にて清算する。

【役員】

- ・本クラブは役員として会長1名、副会長1名、会計1名を総会で選出し、その任期を2年とする。

【会員】

- ・会員は、自己の行動に常に責任を負わなければならない。
- ・会員は、模型使用にあたり事故の完全防止のため役員の指示に従うこと。
- ・会員は、科学模型使用にあたって、事故防止のため事前に十分な点検・整備を行うこと。
- ・未成年の会員は、コースおよび飛行場利用に当たって成人の会員一名を同伴させることとする。(保護者は不可)

【総会】

- ・総会は年1回とし、クラブの会則その他の議案を審議決定する。
- ・役員およびクラブ員から審議提案がある場合は臨時開催する。

【役員会】

- ・総会とは別に、役員会を年1回以上行うこととする。
- ・役員1名以上の提案により随時行うこととする。

【会費】

- ・会費は自動車 年間3,000円(不返還)、入会金は0円(不返還)とし、クラブの運営などに使用する。(高校生までは年間1,000円)
- ・会費は飛行機 年間0円(不返還)、入会金は0円(不返還)とし、クラブの運営などに使用する。
- ・年会費は総会にて過半数以上の同意を持って変更可能とする。その場合は事前にクラブ員に告知するものとする。
- ・会計年度開始1ヶ月以内に事務局へ一括して支払う。

【臨時会費】

- ・会費に不足が生じた場合は直ちに徴収し、これを補う。この場合は会員の均等割りとする。(高校生までは徴収しない)

【会計年度】

- ・毎年、6月1日より翌年5月末日とする。(中途入会の場合も一年分を支払うこと。)

【入会】

- ・新会員は原則として会員1名以上の推薦で、安全にラジオコントロール模型を楽しむことが出来ると判断できる者を、会長が承認をする。(未成年者は、保護者の同意が必要)
- ・入会金及び年会費とあわせて必要書類に署名、捺印をし役員へ提出すること。(大型模型や飛行機・ヘリコプターの場合はRC保険証書や模型飛行士登録ナンバーのコピーも必要)
- ・本クラブ内は(GP)エンジン禁止であり、かつそれを守ることができること。
- ・他のクラブへの所属・参加は自由とする。

【退会及び休会】

- ・退会、休会をする者は速やかに役員へ報告すること。
- ・本クラブ員として不適当と認められる者は、役員会の承認をもって退会をさせることができる。
- ・1年間会費未納者は会員名簿より自然抹消とする。またその場合再入会の場合は、再度入会金を支払うものとする。

【ホームページ】

- ・本会は公式のホームページを公開する(準備中)
- ・ホームページのアドレスは、(未定)
- ・活動内容の報告や、新規会員の募集、掲示板などを運営し、交流を図るものとする。

【個人情報の保護】

- ・入会に際して当クラブが知りえた個人情報(氏名・住所・電話番号・模型飛行士登録番号など)は、役員がデジタルデータとして保管する。尚、その際はパスワードなどを設定し情報の管理に努める。
- ・当会は、原則として本人の同意なく個人情報の第三者への提供は行わない。

以上の会則は、平成20年5月以降実施する。